



## 消費税納付が大変― 分割払いを集団申請で勝ち取る

広島・福山民主商工会

「消費税ってこんなに高いの」「一括で払えんよ」。税率が8%になり4年経過しましたが、年々消費税の多さと納付の困難で驚きと悲痛の声が広がっています。広島県・福山民主商工会（民商）では、払いきれない税金を分割して払える「換価の猶予」制度を積極的に活用し、安心して商売を続けようと呼びかけています。4月2日に集団申請を行い、猶予許可を勝ち取り、「払える額で分納でき延滞税も安くなり助かった」と喜ばれています。

### 一人ひとりの実情をつかむ

橋高秀治さん（鉄筋工事）は3月13日の集団申告で確定申告書と併せて換価の猶予申請書を提出しました。地域の民商の班会で「消費税を一度に払うと運転資金が足らなくなるのでどうしようか悩んでいる」と話す



3.13重税反対統一行動・福山民商

橋高さんに事務局長が「換価の猶予を活用して払える額で分納しよう」とアドバイスしました。自分で集計して出来上がった青色申告決算書を見ながら収支状況や納付計画を記入し約25万円の税金を3回で分納する申請書を作成しました。

3・13重税反対集會に参加した橋高さんは「森友疑惑を徹底糾明せよ」と声を上げながら元氣に行進。

申告書と一緒に換価の猶予申請書を提出。「今でも大変なのに10%になったらどうやっても払えない。増税はストップさせたい」と話します。

Iさんは夫の入院と通院治療が続くなか仕事と病院への送り迎えなど大変な生活を送っています。「一度に消費税を納めると生活も治療費も維持できなくなる。夫の病気のこともあり不安になります」と昨年にも「換価の猶予」制度を活用。総額50万円の消費税を6回で払う申請書を提出しました。Iさんは「ただでさえ負担の大きい消費税なのに10%になったらと考えると恐ろしい。これ以上納税額が増えれば生活が維持できません」。

### 12回の分納で助かる

Uさん（飲食店）は、毎年上がる仕入値に悩まされ「お客さんのことを思うとこれ以上は価格に反映できない」と利益を削りながらも営業を続けています。地元の新工ニユースの「換価の猶予」記事が目に入りまして。早速、申請書を作成し税務署に提出しました。「滞納額100万

円以下なら）2枚の書類申請だけで、猶予できることを知り、驚きました。12回に分けて納税できるなら本当に助かる。「消費税で困っている人はたくさんいると思うので、換価の猶予の活用が広がるといいな」と話しています。

### 皆で税金や政治のことを学習

松本光由さん（建設業）は2017年度の消費税87万円を換価の猶予を申請し6回払いが実現。「支払いが多いので6回の分割払いは助かる」と語ります。「7年前も消費税が一括で払えなかったので税務署に相談したら『3回分割しか認めない』と言われ無理して払いました。換価の猶予は無理なく払えるから本当に助かる」税務署で仕事のことなど質問されたが、書類を作るとき民商で学習していたので不安はありませんでした。松本さんは「中小業者は大変ななか多額の税金を払う。税金の使途や政治もすっかりして欲しい」と話しています。

広島県福山民主商工会

事務局長 藤本 順也さん